

# ロイ・スミス館使用規程

(目的)

第1条 この規程は、ロイ・スミス館の使用について、必要な事項を定めるものとする。

(使用者)

第2条 ロイ・スミス館は、神戸大学法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、国際協力研究科並びに経済経営研究所（以下「社会科学系各部局」という。）の招聘外国人講師若しくは外国人研究者（以下、「外国人講師等」という。）の宿舎として使用する。

(使用願の提出・使用の許可)

第3条 社会科学系各部局の部局長（以下、「部局長」という。）は、ロイ・スミス館に外国人講師等を入居させようとする場合は、事前に別紙様式のスミス館使用願（以下、「使用願」という。）を公益財団法人神戸大学六甲台後援会理事長（以下「理事長」という。）に提出し、許可を受けなければならない。

2 理事長は、前項に規定する使用願内容が適当と認めたときは、使用を許可するものとする。

3 部局長は、申込書の内容を変更しようとするときは、直ちにその旨を理事長に申し出て、承認を受けなければならない。

(使用許可の取り消し等)

第4条 理事長は、次の各号のいずれかに該当する事由があると認めたときは、使用許可を取り消し、又は使用を中止させることがある。

(1) 使用者がこの規程に違反したとき。

(2) 他の使用者若しくは近隣住民の迷惑となる行為をしたとき。

(3) その他管理運営上支障があると認められるとき。

(使用料金等)

第5条 使用者は、別表に定める使用料を支払わなければならない。

(1) 使用期間は1週間以上とし、入居月、退居月の使用日数が1か月に満たない場合は日割りにより計算するものとする。

(2) 使用料には、別表に記載した主要設備使用料を含むものとする。その他、滞在に必要な物品等については使用者の負担とする。

(3) 使用料の支払いは日本円とし、使用月の末日までに支払うものとする。退居月は退去日の前日までに支払うものとする。

(不動産賃貸借契約)

第6条 使用料を社会科学系部局の予算で支払う場合は、理事長と神戸大学契約担当役との間で不動産賃貸借契約を締結するものとする。

(使用者の義務)

第7条 使用者は、施設の使用に際して、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 使用を許可された施設を他の者に転貸しないこと。

(2) 施設の使用に際しては、公益財団法人神戸大学六甲台後援会事務局職員の指示に従わなければ

ばならない。

(3) 施設の使用に際しては、火気の点検、戸締まり及び清掃を行うこと。

(4) 使用者が、故意又は重大な過失により施設、設備及び備品を滅失又はき損したときは、その損害を弁償しなければならない。

(協議)

第8条 その他、定めのない事項については当該社会科学系部局と協議するものとする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、理事会の議決を経て行う。

附 則

この規程は、平成18年6月1日から適用する。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から適用する。

別表

2階東側（2Fイーストサイド）

1.月額使用料：105,000円

（1ヶ月に満たないときは日割り計算とする。105,000×使用日数÷30日）

2.専有面積：131.44㎡

3.主な部屋の構成及び設備の概要

部屋番	主な部屋の用途	面積㎡	部屋の主要設備 (全室エアコン付き)
201	書斎	11	机、椅子
202	寝室	23	ベッド×2、洋服タンス テレビ、電話
203	寝室	19	ベッド×2、洋服タンス
210	食堂兼台所 ユニットバス	29	システムキッチン 電子レンジ トースター 冷蔵庫、炊事食器類、 洗濯機、掃除機 アイロン

上記の他、無線LANによるインターネットの利用が可能

2階西側（2Fウェストサイド）

1.月額使用料：105,000円

（1ヶ月に満たないときは日割り計算とする。105,000×使用日数÷30日）

2.専有面積：108.69㎡

3.主な部屋の構成及び設備の概要

部屋番	主な部屋の用途	面積㎡	部屋の主要設備 (全室エアコン付き)
204	寝室	19	ベッド×2、洋服タンス
205	寝室	23	ベッド×2、洋服タンス テレビ、電話
207	書斎	14	机、椅子
208	食堂兼台所 ユニットバス	24	システムキッチン 電子レンジ トースター 冷蔵庫、炊事食器類、 洗濯機、掃除機 アイロン

上記の他、無線LANによるインターネットの利用が可能